

## 質 疑 回 答 書

工事番号: 10230  
 工 事 名: 北海道庁本庁舎ほか改修工事  
 入 札 日: 令和6年6月4日

番号	質 疑 事 項	回 答
1	庁舎 建築工事の直接工事費の「養生シート張り」について日数の記載がありません。指定の日数がございましたらご教示ください。	指定はありませんが、35日を計上しています。
2	機械設備工事の「内部仕上足場(手すり先行方式)」2項目について、日数の記載がありません。指定の日数がございましたらご教示ください。	指定はありませんが、10日を計上しています。
3	機械設備工事において、新設井戸の鉄蓋の仕様、寸法の記載がありません。ご指示願います。	水封形、15KN(T-6)、内径300としてください。
4	特記仕様書 第2章仮設工事 6.工所用便所は設けないととなっておりますが庁舎内便所を使用可能と考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	庁舎内の便所を使用していただくことで支障ありません
5	庁舎便所が使用できない場合は、仮設トイレ設置場所をご指示願います。	庁舎内の便所を使用していただくため仮設トイレは設置しません。
6	工所用車両の駐車は、来庁者駐車場を使用可能と考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	よろしいです。 詳細については、契約後、施設管理者と協議します。
7	M-03 詳細図(1)に現場事務所設置の記載がありますが敷地内に仮設事務所を設置可能と考えて宜しいでしょうか。仮設事務所設置場所をご教授願います。	以前の工事の際の表現が残っていたものですが、仮設事務所を設置可能と考えてよろしい。場所等の詳細については、契約後、施設管理者と協議します。
8	M-02,M-03 機械設備工事 細目別内訳 11 庁舎 空気調和設備 配管工事において、バタフライ弁と仕切弁の記載がありますが、受水槽室に新設する1台とトレンチ内で位置を変更するY型ストレーナーを指すのでしょうか。 若しくは現状井水槽流入手前にあるY型ストレーナーがなく(図面の誤記載)新設することを指すのでしょうか。	バタフライ弁は配管切替箇所メンテナンス用として6個 仕切弁は二方弁装置×3個 Y型ストレーナーは受水槽手前とトレンチ内の2個 としています。
9	M-02,M-03 機械設備工事 細目別内訳 11 庁舎 空気調和設備 配管工事において、バタフライ弁と仕切弁の個数が図面と異なる数量となっておりませんが、脱着労務のみを計上しているものが含まれていませんか。 また、受水槽室に新設する電動弁は2方弁装置の組み立て費が内訳に無いですが、装置としてバタフライ弁を3個計上しているのでしょうか。	同上のとおり